

繰越 7,922万円
※令和2年度へ繰越

歳出 138億6,159万円9千円

歳入 142億9,991万5千円

貯金 3億5,909万6千円
※財政調整基金へ積立

歳入歳出差引額
4億3,831万6千円

子どもや高齢者、障がい者等の福祉に使ったお金

学校教育や生涯学習等に使ったお金

道路や公園、まちづくり等に使ったお金

行政の運営、広報紙の発行、税の賦課・徴収等に使ったお金

町民の健康管理やごみ収集等に使ったお金

町の借金の返済に使ったお金

消防・防災設備や消防団の運営等に使ったお金

農業・畜産振興等に使ったお金

観光や商工業の振興等に使ったお金

町議会の運営や議会だよりの発行等に使ったお金

勤労者福祉や雇用対策等に使ったお金

民生費	51億9,351万3千円(37.5%)
教育費	25億 811万2千円(18.1%)
土木費	17億4,247万4千円(12.6%)
総務費	13億3,880万6千円(9.6%)
衛生費	11億4,713万2千円(8.3%)
公債費	6億 175万4千円(4.3%)
消防費	5億6,646万円(4.1%)
農林水産業費	4億1,726万2千円(3.0%)
商工費	1億8,969万円(1.4%)
議会費	1億3,014万2千円(0.9%)
労働費	2,625万4千円(0.2%)

一般会計

自主財源 (70.3%)	町税	82億 865万4千円(57.4%)
	その他諸収入	15億 6,564万円(10.9%) ・財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入
	使用料及び手数料	1億 5,935万9千円(1.1%)
	分担金及び負担金	1億 3,207万9千円(0.9%)
依存財源 (29.7%)	国庫支出金	13億 2,376万3千円(9.3%)
	県支出金	9億 1,177万1千円(6.4%)
	町債(借入金)	8億 960万円(5.7%)
	地方消費税交付金	7億 1,649万4千円(5.0%)
	その他交付金	4億 6,249万円(3.2%) ・地方譲与税、自動車取得税等
	地方交付税(※1)	1,006万5千円(0.1%)

※1 地方公共団体の収支不足を補うために国から交付されるお金

令和元年度の一般会計をはじめとする各事業会計の歳入歳出
決算が、2年第三回武豊町議会定例会において承認されたので、
決算の概要をお知らせします。

問合せ 役場総務課

特別会計

保険料や使用料等、特定の収入で実施する
事業の運営に必要な経費を扱う財布

会計名	歳入	歳出
国民健康保険事業	37億9,720万8千円	37億8,042万9千円
後期高齢者医療	5億1,156万2千円	5億1,094万1千円
介護保険事業	26億4,352万円	25億4,694万2千円
農業集落排水事業	1億5,480万3千円	1億1,787万5千円
下水道事業	12億 654万6千円	11億7,269万円

公営企業会計

地方公営企業法に基づき指定された事業で、
独立採算制の経営方式をとっている

会計名	区分	歳入	歳出
水道事業会計	収益的収支	8億7,273万8千円	7億2,981万5千円
	資本的収支	8,533万6千円	3億4,048万1千円

ことばの説明

■自主財源

町税や施設の使用料、住民票の発行手数料等、町が自主的に収入することができるお金。自主財源が多いほど安定した行政運営ができるとされています

■依存財源

国や県からの補助金等一定の基準で交付されるもので、町が独自に収入額を決められないお金

■財政調整基金

地方公共団体の貯金。積立や取崩しをしながら財源を調整して、計画的な財政運営を行っていきます

■一般会計(一般的な行政運営に必要なお金を扱う財布)

令和元年度一般会計の決算額は、歳入が142億9,991万5千円、歳出が138億6,159万9千円となりました。差引額の4億3,831万6千円のうち、7,922万円は翌年度へ繰り越しをしましたので、残りの3億5,909万6千円が実質的な黒字額となりました。

■歳入

歳入では、小中学校空調整備事業に係る国庫支出金が増加したこと、畜産クラスター設立に伴う県支出金が増加したことや温水プール建設事業の用地買収費として目的基金からの繰入金が増加したこと等により前年度と比較して12億3,699万円(9.5%)の増加となりました。

■歳出

歳出では、小中学校空調整備事業、温水プール建設事業、65周年記念事業や保育料の無償化等により、前年度と比較して10億9,624万9千円(8.6%)の増加となりました。

そのほか、令和元年度に実施した主な事業については7ページをご覧ください。

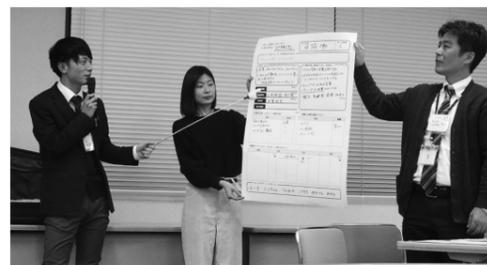
まちの家計簿

令和元年度に実施した主な事業

令和元年度に実施した主な事業とその決算額を紹介します

ともに創るまち

- 協働のまちづくりのため、「まちづくりマスター養成講座」を開催しました……99万円



- 総合計画推進事業 ……639万8千円
- 提案型協働事業交付金 ……53万5千円

ふれあいのあるまち

- 町制65周年を記念して、官民一体となった各種記念事業を執り行いました…5,857万7千円



- 町民会館文化振興事業費 ……1,910万2千円
- 武豊中央公園整備事業 ……2億6,120万6千円

いきいきと暮らせるまち

- 妊娠期から子育て期への切れ目のない支援のため、妊娠8か月サポートコール事業を行いました ……86万2千円



- 予防接種事業 ……1億1,069万3千円
- 特定健康診査・特定保健指導事業 ……4,423万2千円

自然環境と生活環境が調和したまち

- 多面的機能支払交付金事業補助金 ……1,165万3千円

安全に暮らせるまち

- 災害発生時の情報伝達のため、メールサービスの更新を行いました ……178万2千円



- 地域交通事業費 ……3,162万9千円
- 道路新設改良事業 ……1億529万8千円

子どもが健やかに育つまち

- 3歳から就学前までの子どもを対象に保育料の無償化を行いました ……1億1,000万円



- 小中学校施設空調設備設置工事 ……4億1,130万7千円
- 国際交流員関係費用 ……467万5千円

活力に満ち誇りを持てるまち

- 消費税引き上げによる影響緩和と地域消費の下支えをするため、プレミアム付商品券の交付事業を行いました ……6,542万5千円



- 知多武豊駅東土地区画整理事業 ……1億7,737万8千円

支出合計 285万円/年

食費(人件費)	53万8千円
日用品の購入(物件費)	55万8千円
家族の医療費(扶助費)	51万3千円
家や車の修理費(維持補修費)	2万6千円
家の増改築費(投資的経費)	26万3千円
子どもへの仕送り(他会計への繰出金)	40万6千円
借金の返済(公債費)	15万円
自治会費(補助費等)	29万6千円
株券購入費(出資金等)	1万3千円
貯金(積立金)	8万7千円
翌年に繰り越す額	
	15万円

一般会計の決算額を、
1年間の家計(年収300万円)に
例えてみました。



収入合計 300万円/年

給料(町税等自主財源)	191万7千円
親からの仕送り(国・県補助等)	72万円
貯金の取崩し(基金からの繰入金)	19万2千円
借金(町債)	17万1千円

財政の健全化判断比率と資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和元年度決算について下記のとおり指標を公表します。いずれの数値も各基準を大きく下回っており、健全な状態にあることがわかります。

健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	13.56
②連結実質赤字比率	—	18.56
③実質公債費比率	0.3	25.0
④将来負担比率	—	350.0

自治体の財政破たんを未然に防ぐために、4つの指標が定められています。指標の数値が一定の基準に達すると、健全化に向けた計画策定が義務付けられたり、借金をするのにも厳しい制約がかかったりします。

- ①本町では一般会計の赤字の程度。他の会計へお金を繰り出す一般会計が赤字である場合、非常に厳しい財政状況であるといえます
- ②すべての会計を合わせた赤字の程度
- ③借金の返済やそれに準ずる経費の程度
- ④一部事務組合も含めた借金の残高や、土地開発公社からの土地の買戻し等、これから先に見込まれる経費の程度

※「—」と表示されているのは、赤字額がないため比率が算定されていないことを意味します
※早期健全化基準は「注意」、財政再生基準は「警告」程度です

⑤資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—
下水道事業特別会計	—
農業集落排水事業特別会計	—

⑤表に示す会計ごとの事業規模からみた資金不足の割合
※「—」と表示されているのは、資金が不足していないため比率が算定されていないことを意味します